第1回 原子力被災者等の健康不安対策調整会議 議事要旨

□ 日時:4月20日(金)13:30~14:10□ 場所:経済産業省 別館8階 827共用会議室

□ 参加者:(政務) 細野環境大臣、奥村文部科学副大臣、辻厚生労働副大臣、柳澤経済

産業副大臣、横光環境副大臣

(事務方)環境省 南川事務次官、環境省 佐藤環境保健部長、内閣官房 菊 地参事官、原子力被災者生活支援チーム 菅原事務局長補佐、食品 安全委員会 栗本事務局長、消費者庁 丸山企画官、復興庁 岡本統 括官、外務省 小笠原軍縮不拡散・科学部特別補佐官、文部科学省 田 中総括審議官、厚生労働省 矢島技術総括審議官、厚生労働省 三浦 食品安全部長、農林水産省 農林水産技術会議 藤本事務局長、経済 産業省 小野地域技術課長、環境省 白石総合環境政策局長、独立行 政法人 放射線医学研究所 明石理事

【細野環境大臣】

原子力被災者をはじめとする国民の健康不安対策は重要であり、各省庁等において様々な 取組が行われている一方、特に福島県の住民に対する健康不安を解消するための取組等、課 題が山積している。避難区域等の見直しにおいても、住民の帰還に向けて、放射線のリスク を政府としていかに説明するかが大きな課題となっている。

原子力規制庁が設置されれば、放射線による健康不安対策を本格的に環境省が担うこととなるが、健康不安対策は喫緊の課題であることから、原子力規制庁の設置を待たずに本会合を開催させていただいた。

現時点で健康不安対策の主な課題として認識している点は4つ。

1つ目は「関係者の連携、共通理解の不足」。2つ目は「放射線影響に係る人材の不足」。3つ目は「健康不安対策を統一的に行う拠点や窓口の整備の不足及び、学校など既存の施設間の連携の不足」。4つ目は「国際連携の不足」。

こうした課題について、本年5月中を目途に総合的かつ具体的なアクションプランを策定し、政府をあげて対応していきたい。そのためには、この場を通じて、関係省庁間での課題の共有が不可欠と考えており、各省庁等の積極的な協力をお願いしたい。

【奥村文部科学副大臣】

文部科学省としては、放射線から子どもを守るための校庭等の除染、給食の放射性物質検査、放射線に関する子どもへの教育、副読本による放射線に係る正しい情報の周知、教育者を対象としたセミナーや出前授業、放医研を中心としたリスクコミュニケーション事業、JAEAによる専門家派遣等、様々な取組を行っているところ。

放射線に関する共通の理解を持ちながら、チームワークをもって、文部科学省としてもし

っかり取り組んでまいりたい。

【辻厚生労働副大臣】

原子力被災者の方に対する健康確保については、経済産業省を中心にご対応をいただいているが、厚生労働省としても、新たな食品の放射線に関する安全性の基準についての説明会を全国的に展開するなどにより、国民の皆さまの理解を求めてきたところ。

厚生労働省としては、この会議の議論を踏まえ、関係省庁と連携しつつ、不安解消に向けた必要な措置を講じながら、復興に全力を尽くしてまいりたい。

【柳澤経済産業副大臣】

現地対策本部長に就任してから、国としての責任を果たさねばならない場面が数多くあるということを実感している。住民の皆様の協力、関係者の努力により、昨年 12 月にはステップ2を完了するなどしたが、現地の放射線等に対する不安がなくなったわけではない。こうした不安を取り除くことで、1人でも多く、そして1日でも早く住民の帰還が進むことを目指したい。

この会議も活用して、被災地の復興、再生にうまく繋げられればと考えている。

(議題1)

環境省より、資料1について説明し、了承された。

(議題2)

環境省より、資料2、参考1・2、別紙1・2について、原子力被災者等の健康不安解消に向けた取組の現状の課題及び対応の方向性などを説明し、共通の理解が得られた。

(議題3)

環境省より、資料3及び資料4について、原子力被災者等の健康不安解消に向けたアクションプランの作業方針、検討体制、今後の予定などを説明し、了承された。

主な意見は以下の通り。

【柳澤経済産業副大臣】

現地での活動を通じて、リスクコミュニケーションの難しさを痛感している。各省において示されている各種の基準を体系立てて示せるような統一的な資料を作り、住民に対し、常に同じ内容を説明できるような取組が重要だと考えている。また、一般の方々にもわかるように、シーベルトやベクレルといった放射線に係る単位の関係性など、放射線に関する基本的な情報を整理し、わかりやすく説明することも重要。